

## 「地域密着型金融」の取組み状況（令和6年4月～令和7年3月）

### 但陽信用金庫

- 物価高や人手不足対応等の影響を受け、近年は事業者の経営課題も多様化するなかにおいて、顧客企業への各種支援については、「地域密着型金融」における重要な施策と位置づけ、積極的に取り組んでいます。
- 金融庁の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」において、地域金融機関に求められる恒久的使命として、①顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮、②地域の面的再生や地域産業の下支えへの積極的な参画、③地域や利用者に対する積極的な情報発信についての取組みが求められており、当金庫では、令和4年度を初年度とする中期5ヵ年計画（令和4～令和8年度）や単年度事業計画を策定し、地域内企業の育成・支援や地域内全体の活性化のための継続的な取組みを行っています。
- 「地域密着型金融」の取組みは、金融業務を通じた地域貢献はもとより、当金庫のビジネスモデルの高度化と収益力の向上につながるとの認識に立ち、「自主性・創造性を発揮した取組み」を促進し、地域内経済の活性化に注力しながら、実効性の確保に向けて着実に取り組んでいます。また、金融仲介の質の向上に向けた取組みを推進するため、「金融仲介機能のベンチマーク」等の客観的な指標37項目を選定し、自己評価に活用するとともに、その取組みを理解頂くために公表しています。  
当金庫は、金融業務はもとより、金融以外のあらゆるご相談にもお応えするために、「よろず相談所」を標榜しています。「取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域の活性化に向けた面的再生や地域産業の下支えへの積極的な参画、および貢献」、「地域や利用者に対する積極的な情報発信」等の取組みを継続的に推進し、健全経営の維持・向上に努め、地域の皆様にとってなくてはならない信用金庫を目指し取り組んでいます。
- 企業の将来性や保有する技術力および定性的な非財務情報を的確に評価できる能力を有する職員を養成するため、公的機関との連携強化や各種研修会の開催、外部研修会への参加等を通じて、「企業を見る目」の向上に取り組んでいます。
- 今般、令和6年度の取組み状況を取りまとめましたので、以下の通り公表いたします。ご覧いただければ、当金庫の姿勢や取組みの状況がご理解いただけるものと思います。

令和7年 6月

### 主要項目の進捗状況

#### I. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- ① 取引先の実態把握や本業支援のための定性情報の収集・蓄積と、その活用に向けて当金庫独自の「企業概要カード」、「情報収集履歴」、「課題把握シート」を作成しています。また、この取組みをより高度化するため、職員の情報収集力養成や「企業を見る目」の向上に取り組んでいます。取引先との日常的・継続的な取引関係を通じて蓄積された情報や外部の専門家・外部機関等とのネットワークを活用して、顧客企業のライフステージに応じた事業拡大等への提案や経営改善・支援に取り組んでいます。
- ② 創業・新事業・経営革新に取り組まれる起業家等に対しては、政府系金融機関・信用保証協会との協調融資や制度融資等を活用し、新分野への進出について積極的に支援しています。
- ③ 平成21年度から「知的資産経営」支援に継続的に取り組んでいます。「知的資産経営支援セミナー」を開催し、取引先自身が自社の強みや課題を「見える化」するための「知的資産経営報告書」ならびに「経営デザインシート」の作成により、改めて「自社を見つめ直す機会を得た」ことや、「社員の経営への参画意識が高揚した」、「販路開拓や事業承継等への取組みにも効果があった」と評価していただいています。企業が有する経営課題を解決するために、一般社団法人 兵庫県信用金庫協会が主催する「川上・川下ビジネスネットワーク事業」等に参画し、販路開拓やビジネスマッチング、専門家派遣等に結びつける取組みを行っています。
- ④ 中小企業の有する課題の抽出・整理等を本来業務とする「経営革新等支援機関」としての認定（金融庁・経済産業省）を受け、取引先の経営支援への取組みを強化しています。

#### II. 地域の面的再生や地域産業の下支え、活性化への積極的な参画

- ① 地域の活性化に向けた「ビジョン策定」や「産学官金労言」による地域と一体となった「面的再生」への取組みにより、地域内の「資金の還流」が期待できると評価しており、引き続き「産学官金労言」の連携コーディネーターとしての役割を果たしていきます。
- ② 地域活性化支援の専門部署である地域創生部は、地方版総合戦略の進捗状況管理や自治体、商工会議所等が抱える課題に対して、それぞれの課題解決に向けた積極的な取組みを行い、関係を強化しています。
- ③ 地域経済の活性化に向け、中長期的な視点に立ち、利用者や地域の関係機関等と日常的・継続的な接触による地域情報の収集、ノウハウの蓄積、人材育成等に努めています。
- ④ コミュニティ・ビジネスやNPO法人が行うボランティア活動に職員を派遣してのボランティアマインドの醸成や高齢者宅へのケア訪問、認知症サポーターの養成講座、普通救命講習の開催、がん検診受診率の向上活動、献血サポーターへの登録、「こども110番」の運用、優遇金利商品等の多様なサービスの提供や資金ニーズに合わせた融資等を通じて、地域社会への貢献・還元に努めています。
- ⑤ 営業エリア内6市6町の「安心見守りネットワーク事業」と連携協定を締結し、高齢者等の見守りを行い、当該高齢者が地域から孤立することを防止するとともに、当該高齢者等の異変を早期に発見して必要な支援を行うことにより、当該高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができる環境づくりに取り組んでいます。

#### III. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- ① コンサルティング機能の発揮や地域活性化に向けた取組み状況・成果等を、ホームページやディスクロージャーにて図表等を多くして分かりやすく有益な内容で公表に努めています。

## 項目毎の具体的取組内容と進捗状況

### 【 1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮】

項目	取組内容	実績・成果
<b>(1) 創業・新事業支援</b>		
・創業・新事業支援機能の強化	・創業・新事業融資目標 年間 145件	・創業・新事業融資 実績 139件 3,090百万円 ・創業資金の支援にあたっては、信用保証協会や政府系金融機関等との連携を強化し、協調融資等に積極的に取り組んでいます。また、医療・介護施設及び介護関係等の開業を支援するために、医療・福祉事業専門者を配置しています。
<b>(2) 事業拡大、更なる成長に向けた支援</b>		
・事業拡大、更なる成長に向けた支援	<p>・「川上・川下ビジネスネットワーク事業」に参画、「ビジネスマッチングフェア」の案内や専門家派遣等を通じ、取引先の販路開拓等の幅広い支援の実施</p> <p>・「ものづくりB2Bネットワーク事業」に参画し、ものづくり企業の受発注・開発連携等支援を実施</p> <p>・「知的資産経営支援セミナー」の開催、「知的資産経営報告書・経営デザインシート」の作成支援</p> <p>・「兵庫県働き方改革推進センター」等の、専門家派遣による販路開拓、経営改善等の支援を実施</p> <p>・認定支援機関としての支援取組み</p> <p>・医療・福祉事業者への支援取組み</p>	<p>・一般社団法人 兵庫県信用金庫協会が主催する「川上・川下ビジネスネットワーク事業」に参画し、取引先の販路開拓・ビジネスマッチングや専門家派遣等に活用しています。</p> <p>・地元産品の販売支援事業「地元産品しえんプロジェクト from しんきん きんき」参加事業先数10社 ・第4回関西交通ネットワーク大商談会 参加事業先数10社 ・2024“よい仕事おこし”フェア「地域を応援！信用金庫をつなぐ大商談会」参加事業先数2社 ・よい仕事おこしネットワーク 登録先数60先 ・ビジネスマッチングサイト「しんきんコネクト」登録先数81社</p> <p>・公益財団法人大阪産業局および大阪を中心とする金融機関（参加金融機関49機関）が、国内外の様々なものづくりのニーズに適確に対応できる企業をワンストップで探索し、マッチングするネットワークに参画し活用しています。 紹介案件174件・エントリー件数164件</p> <p>・取引先事業所ならびに職員向けに、「知的資産経営支援セミナー」を開催し、「知的資産経営報告書・経営デザインシート」の作成を希望される事業所については、「経営デザインシート作成セミナー」、または個別支援で外部講師を招聘し金庫職員とともに作成支援を行いました。 ・平成21年度～令和6年度累計 セミナー参加事業所2,927社 「知的資産経営報告書」「経営デザインシート（経営レポート含む）」作成634社</p> <p>・「兵庫県働き方改革推進支援センター」の専門家派遣により、労働関連助成金の申請支援や雇用環境の改善などに取り組むほか、販路開拓、経営力強化および経営改善等に取り組んでいます。 令和6年度 派遣実績254件</p> <p>・補助金申請支援実績（事業再構築補助金、ものづくり補助金、中堅・中小成長投資補助金他） （平成25年度～令和6年度累計） 総申請支援件数733件 採択件数326件、補助金採択額7,162百万円</p> <p>・医療・福祉事業者への支援として、推進同行訪問62件（うち創業実績：医療・歯科クリニック6件、介護・福祉関連6件）、ビジネスマッチング9件、モニタリング15件等の支援を実施しました。医療・福祉事業者と連携を密にすることで、必要とされる地域医療福祉を支援しています。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業支援セミナーの開催</li> <li>・取引先の人材に関する課題解決に向けた支援取組み</li> <li>・取引先のDX推進に向けた支援取組み</li> <li>・取引先の脱炭素社会への対応を支援する取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客への「動機づけ」や顧客との「絆づくり」による事業所の生産性向上・企業力底上げを図るため、オラクルひとしくみ研究所による「希望の商い・ワクワク系」実践講座を開催し、事業者に伴走し本業支援策として取り組んでいます。</li> <li>・取引先の省エネ、脱炭素への取組み支援を目的に、一般財団法人省エネルギーセンターの講師派遣制度を活用し、「省エネの進め方と省エネ診断事例」と題した省エネセミナーを令和7年2月5日にオンラインで開催しました。参加事業所数117社</li> <li>・パーソルホールディングス(株)、(株)マイナビ、(株)YOLOJAPAN、ひょうご専門人材相談センターとの業務提携により人手不足や採用に問題を抱える取引先事業所へ各種人材サービスを紹介しています。 令和6年度 紹介実績105社</li> <li>・取引先のIT化推進に向けて、IT導入補助金の申請支援やリコージャパン(株)と提携し「生産性向上支援サポートプログラム」による支援に取り組んでいます。 令和6年度 実績20社</li> <li>・各種補助金・助成金の情報提供と申請支援、経済産業省の補助事業である「省エネお助け隊」「省エネ最適化診断」「省エネクイック診断」の活用による省エネ診断・省エネ支援に取り組んでいます。</li> <li>・CO2 排出量の可視化から削減までを総合的にサポートするサービスプラットフォーム「e-dash」を開発運営するe-dash(株)と、顧客紹介に関する契約書を令和5年3月に締結し、事業者のCO2 排出量削減に向けた支援に取り組んでいます。</li> <li>・令和4年度から、省エネルギー設備の新設・増設などの省エネ取組みの融資利息の一部を補給する「省エネルギー設備投資利子補給金」の指定金融機関の認定を受け、事業者支援に取り組んでいます。</li> <li>・中小企業の省エネを更に促すための取組みとして、令和6年7月に経済産業省資源エネルギー庁が立ち上げた「省エネ・地域パートナーシップ」にパートナー金融機関として参加し、取引先事業者の省エネ・脱炭素等に対する支援強化に取り組んでいます。</li> </ul>
<b>(3) 経営改善・事業再生支援</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善先に対する課題・問題点等の提起及び経営改善の必要性についての共通認識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業況悪化先や経営改善を要する先および今後経営悪化が予想される先について早期改善に着手するとともに、経営者との間で課題・問題点についての共通認識を持つため、定期的ヒアリングとモニタリングを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善先として</li> <li>・要注意・要管理先でさらなる経営悪化を防ぐ先や、正常先であるが、今後業況不振で経営悪化が予想される先、その他業況等のモニタリングが必要な先等から97先を選定し、経営改善支援に取り組み、四半期ごとにモニタリングを実施し、改善状況の把握を行っています(令和6年度 ランクアップ6先)。</li> <li>健全化支援として</li> <li>・早期発見、早期治療が最も重要であり、融資先で表債20百万円以上の先に対する四半期ごとのモニタリングを実施しています。また令和6年度は返済が本格化したゼロゼロ融資先のモニタリングも引き続き実施しました。</li> <li>・改善支援にあたっては、顧問税理士等外部の支援機関および各種専門家派遣制度を活用しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業活性化協議会等の積極的活用と再生計画のモニタリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業活性化協議会等の外部機関の積極的な活用による効果的事業再生と経営改善支援スキルの向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業活性化協議会を活用した事業再生については、全体で21先に取り組んでいます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多重債務者への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「“よろず相談所”」としての多重債務者への取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多重債務者からの金融相談に対し、適切なアドバイスを行える体制を整備して取り組んだ結果、借入負担の軽減等生活再生に一定の成果がありました。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多重債務者への関わりと継続的な顧客ヒアリングの実施。経営相談部による営業店サポート。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務の一本化による負担軽減や家族等の理解と協力を得ながら、取組み事案の大部分で債務も順調に減少し生活再生に向かっていきます。</li> <li>・「生活再生ローン」の取組実績 令和7年3月末残高 25件 146百万円（総実行額 109件 714百万円）</li> </ul>
<b>(4) 事業承継</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先経営者の高齢化等に伴う事業承継</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知的資産経営セミナー」の開催や「知的資産経営報告書」作成支援を通じた事業承継への取組み</li> <li>・「課題把握シート」作成を通じた事業承継への取組み</li> <li>・「M&amp;A」による事業承継の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な事業承継を行うためには、法務・財務のみならず、現代表者から後継者へのバトンタッチの時期や資産の承継だけでなく、目に見えない強み(知的資産)の承継が重要であり、培ってきたさまざまな資産を引き継ぐため「知的資産経営報告書」・「経営デザインシート」作成支援や「課題把握シート」作成等の取組みを行っています。こうした取組みを通じて、取引先との間で事業承継についての共通認識を持ち、これらに対する相談業務や専門家派遣への取組みを行っています。</li> <li>・M&amp;Aによる事業承継についても、外部連携先との協調支援を実施しています。</li> </ul>
<b>(5) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組み</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府系金融機関・信用保証協会との連携強化による協調融資</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府系金融機関等との協調により双方の強みを生かした連携強化への取組み</li> <li>・政府系金融機関との協調融資</li> <li>・信用保証協会保証付融資 実行目標 件数1,172件 金額7,512百万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府系金融機関との連携強化を図ることを目的に、日本政策金融公庫との間で「業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。 政府系金融機関との協調融資 実績件数 56件 金額 1,978百万円</li> <li>・令和4年2月より日本政策金融公庫「新型コロナウイルス対策資本性劣後ローン」との協調融資商品「中小企業応援ローン(資本性劣後ローン活用型)」を創設しています。 実績件数 1件 金額 20百万円</li> <li>・信用保証協会保証付融資 実行件数 1,039件 金額 6,680百万円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者保証に関するガイドライン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者保証に関するガイドラインへの体制・整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年2月1日から適用が開始された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、体制等を整備し適切に対応しています。</li> <li>また、『事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則』に沿って、新旧経営者の二重保証の徴求を回避する取組みを強化しています。</li> <li>・令和5年4月からの経営者保証改革プログラムに対応し、体制整備に努めています。</li> <li>・経営者保証に関するガイドラインの活用状況について 令和6年度 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合50.2% (2,285/4,544件)</li> </ul>
<b>(6) 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場力向上に向けた人材育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の成長性を見極め能力の向上</li> <li>・技術力等を的確に評価できる「企業を見る目」の向上</li> <li>・定性的な非財務情報の的確な評価を行うための能力の向上</li> <li>・人口減少、高齢者・要介護者増加社会に対応できる能力の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業店の支店長・渉外担当を対象に「企業を見る目」の向上を図るべく、内部研修と外部研修への参加を実施しました。</li> <li>《内部研修実施》</li> <li>・職員向け本業支援等に関する勉強会をオンライン開催(7回)</li> <li>・経営デザインシート作成実践研修(全6回) 作成対象企業 8社 対象者 24名</li> <li>・知的資産経営報告書作成実践研修(全8回) 作成対象企業 4社 対象者 20名</li> <li>《外部研修派遣》</li> <li>・「令和6年企業支援の在り方・手法ゼミ」(近畿財務局主催)に2名参加</li> <li>・「業種別支援の着眼点」勉強会(近畿財務局、金融庁主催)に6名参加</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」の活用</li> <li>・「企業概要カード」の整備、「課題把握シート」の整備・作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度から20年間で55社の活用</li> <li>・「企業概要カード」の整備先数9,142先、「課題把握シート」は累計5,822先の蓄積</li> </ul>
<b>【 2. 地域の面的再生や地域産業の下支えへの積極的な参画】</b>		
項目	取組み内容	実績・当金庫にとっての成果
<b>(1) 地域活性化への積極的な参画</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人口ビジョン」・「総合戦略」の進捗管理への積極的な参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加古川市・高砂市・朝来市・稲美町・播磨町・市川町・福崎町・神河町の総合戦略委員として参画しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治体は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口抑制・地域活性化に向けたアクションプランの達成に取り組んでいます。当金庫は委員として会議に参加し、進捗状況やKPI達成度合いについて助言・提言を行いながら、積極的に関わっています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体、商工団体と包括連携協定の締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加古川市・高砂市・稲美町・播磨町・加西市・朝来市・市川町・福崎町・神河町において、自治体ごとに自治体、商工団体と当金庫の3者による包括連携協定を締結しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年法律第136号)第2条に定める基本理念に則り、地域経済の活性化及び人口減少社会における地域の持続的な発展に向けて連携協力を推進するため、自治体、商工団体と当金庫の3者による、地方創生に関する包括連携協定を締結しています。</li> <li>・加西市地域エネルギー会社「株式会社かさいスマートエナジー」の設立に協力しました。同市は令和4年11月、環境省が公募する「脱炭素先行地域」の選定を受け、太陽光発電による再エネ供給を行うことで、脱炭素社会の実現に向けた「地域エネルギー会社」の設立を進めてきました。設立は加西市、シン・エナジー(株)、(株)脱炭素化支援機構、当金庫が共同出資を行い、今後はプライムプラネットエナジー&amp;ソリューションズ(株)とも連携し、地元で創出された再エネの地産地消を推進していきます。</li> <li>・南但馬警察署、朝来市から「公益社団法人ひょうご被害者支援センター」への協力・支援の依頼があり、令和6年9月、朝来市内3店舗に「社会貢献型自動販売機」を設置しました。「社会貢献型自動販売機」は、販売代金の一部を「公益社団法人ひょうご被害者支援センター」に寄付する支援システムで、犯罪・性暴力被害、交通事故に遭われた方やその家族をサポートしていくための事業に活用されます。令和7年1月には、お取引先の協力により福崎支店に設置しました。今後は僚店にも広げていく予定です。</li> <li>・福崎町、太子町に「企業版ふるさと納税」を活用した寄付を行いました。当金庫はこれまで自治体に「企業版ふるさと納税」を活用した寄付を行っています。福崎町は、2016年から町内の観光振興と地域活性化を目的に「妖怪ベンチ」を設置しており、寄付金は新たな妖怪ベンチ「砂かけ婆」の製作に活用され、当金庫福崎支店に設置されました。太子町は「総合公園陸上競技場」の整備事業に活用されます。</li> <li>・加古川市「ネーミングライツパートナー企業」として下記2施設の愛称使用、広告掲載が決定し、令和7年4月より愛称使用開始となり、広告掲載料は公共施設の維持・管理等に活用されます。          &lt;愛称&gt;          ①たんようカーパークつつじ（加古川市営駐車場）          ②たんようウェルネスパーク（加古川ウェルネスパーク）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」への参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進協議会事業の実施により、エリア内の魅力を国内外に発信し、誘客による人の交流と経済循環の促進を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年4月に、「播但貫く、銀の馬車道・鉱石の道～資源大国日本の記憶をたどる73kmの轍」が日本遺産の認定を受け、同年6月「日本遺産“銀の馬車道・鉱石の道”推進協議会」が設置されました。関係する姫路市、福崎町、市川町、神河町、朝来市、養父市と連携して事業推進に取り組み、地域活性化の支援を行っています。</li> </ul>

<p>・世界遺産を実現する会への参画</p>	<p>・「世界遺産を実現する会」に参画し、地域住民や、兵庫県・構成市町に世界遺産登録を求める機運を醸成する活動を行っています。</p>	<p>・令和5年10月に発足した「世界遺産を実現する会」に参画しています。 兵庫県及び3市3町(姫路市・朝来市・養父市・市川町・福崎町・神河町)が一体となり、日本遺産から世界遺産を実現する運動を実施しています。文化庁へ世界遺産登録の取組みを開始するまでを活動期間ととらえ、各地域で「世界遺産登録」に向けた地域住民の機運を高める集いを開催しており、当金庫も積極的に協力しています。</p>
<p>・兵庫県立加古川東高等学校の「スタートアップチャレンジ甲子園」への協力</p>	<p>・「アントレプレナーシップ」の醸成を目的とした起業ビジネスプラン策定に協力しています。</p>	<p>・令和6年8月に「スタートアップチャレンジ甲子園」のエントリーに向けたビジネスプランの策定について、ビジョン・業界動向・資金計画等の勉強会を開催しました。 ・令和6年12月に第1回「起業デー～学生でも起業できる～」に参加し、意見交換を実施しました。</p>
<p>・兵庫大学主催のビジネスプランコンペ・PBLグランプリへの支援</p>	<p>・高校生を対象とした「地域活性化」のビジネスプランコンペに参画しています。  ・兵庫大学・兵庫大学短期大学部の学生によるPBL(課題解決型学習)に参画しています。</p>	<p>・兵庫大学(加古川市)は、現代ビジネス学部が高校生を対象とした「ビジネスプラン」「地域活性化プラン」コンペを開催されています。  ・「第10回現代ビジネスプランコンペ2024」(令和6年12月開催)に外部審査員として参加し、高校生のビジネス意識の醸成や地域活性化への取組みに協力しています。  ・「第7回 PBL グランプリ」(令和7年2月開催)で、大学生が学んだ知識を活かし、地域の方々と実践的に取り組む、課題解決型学習(PBL)の評価をする学外審査員として協力しています。</p>

## (2) 地域の持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み

<p>・行政依存の体質からの脱却「生野ひいきの会」等の活動</p>	<p>・地域の魅力を発信し価値を再認識するため、市民・各種団体・企業・行政などが一体となった取組み</p>	<p>・平成19年12月、「住民の自主的なまちづくり」の組織立ち上げに金庫経営陣が参画して「生野 ひいきの会」を創設し、現在では活動基盤も確立し、「自分達の町は自分達で守り、後世に引き継ぐ」ことを基本として活動しています。 ・支援資金は、地元や生野に関係する個人・企業・団体からの寄付金で賄い、地元の有識者で構成する審査会の承認を得て各種イベント等に対して支援しています。 ・会員数および支援事業件数 (令和7年3月末現在) 会員数 個人会員 442名 法人会員 34社 支援事業 件数 30件 支援総額 2,779千円 寄付総額 3,890千円 ・令和6年度は、催物・イベントはやや減少しており年間30件の承認、2,779千円の支給となりました。 ・「銀の馬車道」を図案にした定期預金証書は、平成21年11月から取り扱い、年間11,000枚を発行することで、「銀の馬車道」のPR活動が図れ、営業地域の顧客から支援事業等に関心が高まっています。 ・「銀の馬車道」、「鉱石の道」等の取組みが、中播磨の南北交流、但馬地区交流のシンボル事業として兵庫県全域に広がっています。これらの各事業については、当金庫理事長が各運営委員会に関わり、「公民連携」のコーディネーターの役割を担うとともに、金庫として地域の活性化に向けた取組みを推進しています。 ・「銀の馬車道」「鉱石の道」は、平成29年4月に日本遺産登録され、沿線の各地において各種イベントを開催し機運が高まっています。</p>
<p>・若手音楽家育成セミナー「生野ムジカ」への開催協力</p>	<p>・若手音楽家育成セミナー「生野ムジカ」事務局として協力</p>	<p>・「生野ムジカ」のレッスンは世界的にも類を見ない内容であり、6名が受講。修了コンサートも盛況で、受講者からは継続的な開催を強く望む声がかれました。 開催期間: 令和6年8月19日～8月31日(修了コンサート: 8月31日 午後2時開演)</p>

## (3) 地域社会への多様なサービスの提供

<p>・地域教育機関におけるアントレプレナー授業への協力</p>	<p>・兵庫県立松陽高校「アントレプレナー入門」(模擬店)における銀行からの資金調達のアドバイス協力</p>	<p>・令和6年9月に商業科生徒の融資プレゼンテーションに対して、経営理念と仕入コンセプト・商品紹介・収支計画等へのアドバイスを行いました。 ・第20回 “「松の子本舗」を起業”、資金調達方法の実践・体験・企業経営</p>
----------------------------------	--	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人但陽ボランティアセンターへの職員派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・但陽ボランティアセンターへの派遣による移送サービスへの従事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度のNPO法人「但陽ボランティアセンター」への職員派遣は、延べ1,576名となりました。全職員が身体障がい者のための「移送サービス」等の活動に参加し、ボランティアマインドの醸成に大きな効果がありました。</li> <li>・この「移送サービス」の利用者は、外出手段として活用されるなど年々増加しています。当金庫のボランティア活動は、30年を経過し延べ約36,535人が参加、「してあげる」ではなく「させていただく」という精神で、地域金融機関の使命として取り組んでいます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊赤十字奉仕団「たんよう赤十字奉仕団」の活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤十字マーク入り上着を着用してのボランティア活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで継続してきた移送サービスや、高齢者の見守り活動、献血活動など他に類を見ない取り組みが認められ、令和2年10月に兵庫県内で9つ目となる特殊赤十字奉仕団として「たんよう赤十字奉仕団」を設立しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居・高齢者宅のケア訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業地域内で独居または高齢者宅へのケアのための定期訪問の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渉外担当者による営業地域内の独居・高齢者宅約2,300先を対象にケア訪問を実施しています。『困ったとき相談がしやすいので安心』との声をいただいております、今後もこの活動を継続していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「普通救命講習Ⅰ」の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫職員の応急手当普及員による普通救命講習を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姫路市消防局または加古川市消防本部より「応急手当普及員」の認定を受けた職員が5名在籍しており、定期的に「普通救命講習Ⅰ」を開催しています。令和6年3月末現在592名の職員が修了しています。修了者についても、3年に一度定期的な受講を勧奨しています。</li> <li>・また、地域の各種施設・団体、企業の中には、AEDが設置されているものの取扱者がいない、あるいは少ない先も多く、心肺蘇生法の基礎知識の習得者養成の依頼があれば協力しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・献血への協力</li> <li>・骨髄バンクへの協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫管理職会、職員組合共催による年2回の献血活動の実施</li> <li>・日本赤十字社が推進する「献血サポーター」に登録</li> <li>・献血会場で骨髄バンクドナー登録会を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本赤十字社が推進する「献血サポーター」に登録し、当金庫の管理職会、職員組合共催による献血キャンペーンを2回実施しました。平成7年から夏季および冬季の輸血用血液の不足する時期に継続して開催しており、日本赤十字社を通じて血液を必要とする方に貢献するだけでなく、職員の健康管理にも役立っています。</li> <li>令和6年度 夏季の献血協力者 139名 冬季の献血協力者 128名</li> <li>・東播磨県民局と連携し、定期的に骨髄バンクドナー登録会を献血会場で実施しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対策への取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全役職員を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年6月以降、店内で困っている高齢者に適切な対応を図ることを目的に、全職員を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、現在621名(受講者累計1,182名)の役職員が受講しました。認知症を正しく理解することで、高齢者に対しては、「適切かつ親切な対応をとることが必要である。」という金庫内での共通認識を持つという点で大きな効果がありました。</li> <li>・職員2名が、全国キャラバン・メイト連絡協議会より「キャラバン・メイト(講師役)」の認定を受け、加古川市キャラバン・メイト連絡会と連携し、営業地区内において、地域、企業および団体等の要請により「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりに取り組んでいます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症バリアフリー宣言の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症バリアフリー宣言を公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「但陽信用金庫認知症バリアフリー宣言」を公表し、認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる生活環境が整備されるよう、人材育成、地域連携、社内制度、環境整備に取り組み社会貢献活動の実践を行っています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひょうご認知症サポート店(事業所等)」登録企業等の取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者の孤立防止と異変をいち早く把握し支援を行うための態勢整備を行なう</li> <li>・「明石市高齢者応援企業」の認定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域での見守り活動が課題となっており、店頭で認知症サポーターなどを配置し、相談・声掛け・手助けを行い、認知症患者や家族の安心につなげています。</li> <li>・全店に「ひょうご認知症サポート店」のステッカーを掲示し、全職員が認知症の人を支援する目印となるオレンジリングを身に付けて勤務しています。</li> <li>・令和2年3月、高齢者の安全安心および生きがいづくりに積極的に取り組み、安心していきいき暮らせる地域共生社会づくりに尽力しているとして、「明石市高齢者応援企業」の認定を受けています。</li> </ul>

・「高齢者安心見守りネットワーク事業」協定締結	・高齢者が地域から孤立しないための防止と高齢者等の異変をいち早く発見し必要な支援を行うための態勢整備を行なう	・平成26年の朝来市、神河町、姫路市西保健センターとの「高齢者安心見守りネットワーク事業」を皮切りに、平成30年度までに営業エリア内全6市6町(姫路市・明石市・加古川市・高砂市・加西市・朝来市・稲美町・播磨町・市川町・福崎町・神河町・太子町)と協定締結を行いました。
・「地域防災貢献事業所」に登録	・姫路市、高砂市において、「地域防災貢献事業所」の登録を行いました	・平常時から従業員や地域住民の防災意識の啓発と、災害が発生した時には事業所の持つ能力を重要な防災力として活用し、地域防災力の向上を図る「地域防災貢献事業所」に平成30年7月より登録しています。 ・また他自治体と連携協定を締結しており、防災面での協力も合わせて行っています。
・食品ロス削減に向けた取組み	・全店で「たんようフードドライブ活動」を実施	・姫路市内12店舗に続き加古川、高砂市内でも食品ロス削減を目標に、フードドライブ活動(家庭で余っている食べきれない食品を持ち寄り、必要としている福祉団体・施設に寄付する活動)を実施し、令和5年1月より全店で「たんようフードドライブ活動」を開始しています。集まった食料品は各市社会福祉協議会やフードバンクはりま等地域の団体へ持ち込みしています。
・学生服リユース活動	・加古川、高砂市内及び姫路市内の保育園から高校までの不要になった中古学生服回収活動に協力	・内閣府の「子供の未来応援国民運動」に参画し、学生服を通じて子供の貧困問題に取り組んでいる「さくらや」の学生服リユース活動に協力しています。令和4年6月より加古川市内8店舗と高砂支店に回収BOXを設置し、令和5年6月からは高砂市内全店舗にも回収BOXを設置し775点の学生服等を回収し提供しました。令和7年2月からは姫路市内12店舗にも回収BOXを設置しています。

### 【 3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信】

項目	取組み内容	実績・当金庫にとっての成果
・施策の進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルティング機能の発揮等や地域の面的再生への取組みについての成果等をホームページやディスクロージャーに具体的で見やすい一覧形式で公表</li> <li>・金融仲介機能のベンチマークの公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の「地域密着型金融の取組み状況」は、令和6年6月にホームページに掲載、7月にはディスクロージャーでより見やすい形式で公表しました。</li> <li>・令和6年度の取組み状況は、令和7年6月にホームページに掲載、7月にはディスクロージャーで具体的で分かりやすく有益な内容で公表に努めます。</li> <li>・取引先のニーズや経営課題の解決に向けた当庫の本業支援への取組みについて、金融仲介機能のベンチマークの15項目をホームページ、ディスクロージャーに掲載しています。</li> </ul>

## 経営改善支援等の取組み実績

【令和6年4月～令和7年3月】

(単位:先、%)

		期初 債務者数	うち 経営改善 支援取組 み先数	αのうち期末 に債務者区 分がランクア ップした先数	αのうち期末 に債務者区 分が変化し なかった先 数	αのうち再生 計画を策定 した先数	経営改善 支援取組 み率	ランクアップ率	再生計画 策定率
正常先	①	4,950	1	/	1	0	0.02	/	0.0
要注意先	うちその他 要注意先	616	87	6	78	76	14.1	6.9	87.4
	うち 要管理先	25	—	—	—	—	—	—	—
破綻懸念先	④	65	9	0	9	8	13.8	0.0	88.9
実質破綻先	⑤	83	—	—	—	—	—	—	—
破綻先	⑥	4	—	—	—	—	—	—	—
小計 (②～⑥の計)		793	96	6	87	84	12.1	6.3	87.5
合計		5,743	97	6	88	84	1.7	6.2	86.6

(注) ・期初債務者数及び債務者区分は令和6年4月当初時点です。